

平成30年度

森町教育委員会
自己点検・評価報告書
(平成29年度分)

平成30年 8 月

森町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年自ら点検及び評価を行うことが義務づけられています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを検証するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

この点検・評価に当たっては、学識経験者の御意見をいただき、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

当教育委員会では、この法の趣旨に基づき、平成29年度分についての点検及び評価を、本年度も実施いたしました。

今回で10年目になるこの点検・評価がマンネリ化することがないように、事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性についても確認しました。

また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進む中、森町の子供たちにとって、より良い教育環境を確保するためには、学校がどうあるべきかを検討するため、昨年度、「森町学校のあり方検討会」を設置し、調査・検討をお願いしました。平成30年3月にいただいた答申を受け、森町教育委員会としましても、将来を展望した学校のあり方について、検討して参ります。

今後もこの点検・評価の結果を基に、教育大綱に照らし、森町教育委員会の基本方針である「心豊かな人づくり」に向けた取組を一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進します。

森町教育委員会委員長 井 口 始

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	14 頁
V	総合評価	16 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成29年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、平成29年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から3人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏 名	所 属 等
村松 幸範	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
鈴木 直子	森町校長会会長

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)－

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換・意見交換の場を持ちました。また、町長が開催する「総合教育会議」では、教育行政が抱える課題や施策について意見を述べ、森の教育の方向性を共有しました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

第1条関係（①～⑭） 第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その
他人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けた
ものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、ABCによる評価は行いません。

また、ABCによる適正な表示ができないものは、実施した件数を記載しました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン、「第9次森町総合計画」の基本理念及び平成28年2月に制定した「教育大綱」に基づき、年度当初に「平成29年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」を持ち、たくましく生きる子を育成するため、生きる力のはぐくみ、確かな学力、規範意識と豊かな心、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

幼稚園教育については、指導の重点として「頼もしい教師集団づくり」を掲げ、保護者や地域から信頼される先生になるための研修を進めました。特に職階層別にねらいを掲げた研修を行うことで、それぞれに求められる能力を明確にすることができました。また、「家庭・地域社会との連携」では、保護者の就労やニーズを踏まえ、昨年に引き続き、預かり保育を全園で実施しました。

小学校・中学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒が自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立を指導の重点の最初に据えました。また、全国学力・学習状況調査の結果から、自校の特色や課題を把握し、学力の向上を図ることとしました。さらに、昨年制定した森町いじめ防止等対策推進条例に則り、森町いじめ問題対策連絡協議会で情報を共有し、いじめの防止に努めました。また、有識者による森町いじめ防止等対策推進委員会を開催し、森町の現状を報告するとともに、いじめ防止等のための対策を推進しました。

「健康安全・命を守る」では、学校給食の現状を踏まえ、調理等の民間委託について検討を深め、旭が丘中学校区及び泉陽中学校区の委託を実施し、順調に運営されています。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「森の夢づくり大学」の改革を実行しました。

男女共同参画社会の形成を推進するため、「森町男女共同参画計画」の基、推進委員会を設置し計画推進について協議を行いました。

豊富な文化財の保護や伝承にも力を入れるとともに、文化活動の振興やスポーツ活動の充実にも力を注ぐことに努めました。

図書館については、引き続き「生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す」を目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに、図書充実のための雑誌スポンサー制度も継続しています。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しました。

体育館についても、町民の皆さんが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ教室の開催や施設設備の充実に努めました。

以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

(1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成

- ・ 生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・ 個を生かし、確かな学力を育てる
- ・ 規範意識と豊かな心を育てる
- ・ 心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・ 自他を大切にすると人権感覚を育てる

【幼稚園教育の充実】

人間形成の基礎を培う幼稚園教育を推進するために、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導及び一人一人の特性に応じた指導を重視する。

指導にあたっては、3歳、4歳、5歳の3年間の生活を見通した指導計画のもと、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた指導を充実させるとともに、幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化を進める。また、幼稚園における生活が、家庭や地域社会と連続性が保たれるように、家庭・地域との連携を図る。

併せて、幼稚園の今後のあり方について検討を行う。

《指導の重点》

- ア 遊びを通して豊かに学ぶ子の育成
- イ 豊富な感動体験による知的な好奇心や探求心の育成
- ウ 集団生活に必要な基本的な生活習慣の確立
- エ 頼もしい教師集団づくり
- オ 家庭・地域社会との連携

【学校教育の充実】

子供と教師の人間関係を深め、確かな子供理解を図り、子供の思いを大事にしながら「こころざし」を持ってその実現のためにねばり強く努力する子を育てる。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学力の定着に重点を置き、知・徳・体のバランスの取れた子供を育てる。

さらに、これまで進めてきた幼・小・中一貫教育を一層深めるとともに、その成果を保護者や地域にも広報し、地域から信頼と協力が寄せられる教育活動を推進する。

また、学校の適正規模に伴う諸問題に対応するため、実情に応じた最適な学校教育のあり方について主体的に検討する「森町学校のあり方検討会」を設置し、検討を本格的に開始する。

小規模校においては、集団で学ぶ機会を提供するため、交流学習（合同授業を含む）

- ・ 合同部活動を計画的に実施する。

《指導の重点》

- ア 魅力ある授業づくりと学力の向上
- イ 幼・小・中一貫教育の推進
- ウ 規範意識の育成と人権教育の充実
- エ 健康安全・命を守る教育の徹底
- オ 学び続ける教師集団づくり
- カ きめ細かな特別支援教育の充実
- キ 地域とともにある学校づくり支援

(2) 社会教育に関すること 【目標】 自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・ 町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境づくり
- ・ 町民参加型の生涯学習活動の支援
- ・ 青少年が健全に成長する環境づくり
- ・ 男女共同参画社会の形成

《生涯学習を推進する上での基本的な考え方》

学校教育で進めている「自他を大切にすゝる気持ちと、自信を持って自らの目標に向かい主体的に努力することができる「『こころざし』を持った子供」を育成することや、町民が生涯にわたり人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実した生活を築くために、生涯にわたって学び続け、主体的に生きるために、学ぶことができるシステムを継続的に確立できるよう体制を整備していくことが大切と考えている。

生涯学習は、何よりも一人一人の自主性・自発性を育てることが基本であり、誰でも、いつでも、どこでも学習できるように、家庭教育や地域での社会教育、学校教育など全ての教育を関係付けて、あらゆる機会をとらえ自己確立を図っていく必要がある。また、地域の協力や企業・NPO・ボランティア団体等との連携・協働を一層進め、一人一人の学びを支える環境の充実に努める。

《具体的な目標》

- ア 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実
家庭教育機能を高める学習機会の充実
- イ 地域における人づくりの推進
豊かな人生を創出する学習機会の充実
- ウ 学校と共に学び合う関係の推進
地域の人材活用
- エ 文化活動の振興
 - (ア) 芸術、文化活動の充実
 - (イ) 文化財の保護・保存・活用
 - (ウ) 地域文化活動への支援、育成
- オ スポーツの振興
 - (ア) スポーツの振興及び普及
 - (イ) 社会体育施設の充実と活用
 - (ウ) 社会体育団体の支援・育成
- カ 図書館 【目標】 生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す
 - (ア) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進
 - (イ) 図書館資料の充実のための選定と収集
 - (ウ) 利用者への奉仕活動業務の充実
 - (エ) 郷土資料の収集と整理・保管
 - (オ) 障がいのある方の図書館利用の推進
- キ 文化会館 【目標】 個性ある地域文化の創造の拠点となる
 - (ア) 良質な文化に触れる機会の提供
 - (イ) 快く利用できるサービスの提供

森の教育グランドデザインを次ページに示しました。

森の教育グランドデザイン

～ 明日の森町を築く 心豊かな人づくり ～

【学校教育の目標】「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にすると人権感覚を育てる

【社会教育の目標】自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

【森町教育大綱】

～ 明日の森町を築く 心豊かな人づくり ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

- ・学校教育の充実
- ・人づくりの推進

【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

- ・文化活動の振興
- ・スポーツの振興

森の教育の充実・文化の振興

「『有徳の人』づくりアクションプラン」
【総仕上げの年】

静岡県の構想

～平成29年度教育行政の基本方針～

- 1 生涯学習社会の形成
～一人一人の生涯にわたる学びを支える
環境づくりの推進に向けて～
- 2 ライフステージの円滑な接続による
人づくりの推進
～学びの場の充実と円滑な接続を目指した
施策の推進に向けて～
- 3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進
～社会総がかりで子どもたちを育む
環境づくりの推進に向けて～
- 4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興
～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ
環境づくりの推進に向けて～
- 5 現代の重要課題に対応した教育の推進
～現代社会が抱える様々な課題に対応した
教育の推進に向けて～

第9次森町総合計画

森町の構想

まちの将来像

～ 住む人も訪れる人も「心とらぐ森町」～



【基本の柱】教育・文化

～先人に学びみんなで育むまち～

- 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる
- 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて平成29年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

大項目3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「平成29年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

- 評価 (大項目2は、実施状況)
- A … 概ね目標を達成できた
 - B … 目標達成に向けさらに充実させたい
 - C … 目標達成には努力を要する

【大項目1】 教育委員会の活動

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回、年間12回開催した。また、7月に教科書採択、3月に年度末人事に係る臨時会を開催した。会議では活発に議論を行い、教育行政の公正且つ円滑な執行に努めた。 定例会終了後には、教育委員協議会等の懇談の場を設け、全国学力・学習状況調査結果の公表、森町の学校のあり方等について協議し、情報・意見交換を心掛けた。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A	議案はすべて事前配付とし、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。 学力・学習状況調査について、早期に分析し、実態把握を行い、町としての対策についても議論を交わした。森町学校のあり方検討会については、進捗状況や委員からの意見等を報告し、情報の共有を図った。今後も話題性の高い問題等について、さらに議論を深めることを心掛ける。 また、学校経営上心配される職員の健康状態や勤務状況についても随時報告を行い、情報を共有した。
(2)会議の公開・保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開	/	非公開案件を除いて傍聴を可能としており、総合教育会議において傍聴が1件あった。会議の開催にあたり、ホームページに開催日等の情報を掲載し、周知を図った。
	議事録の公開、広報・公聴活動の状況	/	議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとし、ホームページ上にも載せて広く公表している。時の話題となる教育問題については、森町の実態について各種会合や研修会を通して広く周知させる努力をしている。
(3)教育委員と事務局との連携	教育委員と事務局との連携、諸行事への参加	A	定例会や、学校・教育施設訪問を実施する際には、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等事前に確認を行った。 諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の活躍と努力の様子を実感できた。 また、各中学校区において開催する幼・小・中学校一貫教育研究発表会に参加し、日頃の熱心な取り組みを実感するとともに、成果を確認した。
(4)教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。各委員については、「総合教育会議」において重点施策や課題について意見交換を行い、教育行政について情報の共有化に努めた。教育施策の充実・発展のために、引き続き連携していきたい。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会、県連関係の研修会に参加し、研修を深めた。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となった。研修会等一部委員が参加した場合は、研修会の内容を伝え情報を共有した。さらなる自己研鑽に努めたい。
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	教育施策に反映させるために、すべての幼稚園(5園)、小学校(5校)、中学校(3校)を訪問した。学校教育方針や課題、学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観し、安定した学校運営を実感した。授業参観の時間を十分に確保するとともに参観後の感想や意見を伝える時間を設けることができた。次年度予算要求につながるため、施設設備の状況も合わせて視察した。子供たちと給食を食べ直接会話することで、子供たちの様子を身近に見ることができた。
	所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、森町総合体育館「森アリーナ」、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。見やすい資料展示の工夫や町民に喜ばれる大ホール開催事業等、改善や努力を伺うことができた。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		A	学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。
(2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること		13件	規則の改正4件、規程の改正1件、要綱の制定2件、改正2件、廃止1件、要領の改正3件を行った。
(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること		0件	該当する事例はなかった。 少子化に伴う児童生徒数の推移や今後の動向、少人数学級における教育活動の実態について情報の共有化を図った。森町の小中学校及び幼稚園において、より良い教育環境を確保し、将来を展望した学校のあり方を検討するため、「森町学校のあり方検討会」を設置した。6月に諮問し、3月に答申を受けた。
(4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		13件	委員長及び委員長職務代理者、主任・主事等の任命を行った。学校・園の講師等も含む教職員の適正な人事配置に努めた。
(5)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行った。点検・評価に当たっては、昨年度有識者からの意見を活動や施策に反映したかについても点検し、評価した。
(6)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		5件	条例制定1件、補正予算3件、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。
(7)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること		A	県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長、校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。 また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所管理主事訪問時にも校長・教頭を通して職員全員に対し、サービスについて指導を行った。
(8)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		A	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。教務主任研修、幼稚園主任研修等、自主研修をより充実させる。
(9)教科用図書の採択に関すること		1件	平成30年度からの小学校教科用図書(道徳)の採択について、磐周地区で組織する連絡協議会における検討結果を基に採択する教科用図書を決定した。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること			「児童生徒の通学学校指定規則」により児童生徒の通学すべき学校について指定しているところであり、特に改正する必要はなかった。
(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること		0件	該当する事例はなかった。
(12) 1件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること		0件	該当する事例はなかった。
(13) 1件200万円を超える工事の計画を策定すること		5件	森幼稚園及び森小学校の下水道接続工事、天方小学校グラウンド改修工事、森中学校のランチルーム空調設備の整備、文化会館LED照明工事について審議した。
(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		15件	小・中学校就学支援委員会、学校評議員等、学校教育関係についての委員等の委嘱6件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等、社会教育関係委員等の委嘱7件を行った。
(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		11件	準要保護の認定(7件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。また、全国学力・学習状況調査の結果の公表方法や学力向上対策等について審議した。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

◎ 学校教育に関すること 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
・幼稚園教育			
(1) 遊びを通して豊かに学ぶ子の育成		A	異年齢や他園交流・地域の特色を生かした保育等を取り入れる中で幼児一人一人が人やものと十分にに関わり、感じたことや考えたことを自分なりにイメージしたり表現したりすることを大事にした保育実践を積み上げている。その結果、友達と一緒に楽しく活動することの喜びや思いやりの心、共通の目的を見出し物事をやり遂げようとする気持ちが育ってきている。 特別な支援を要する園児の園生活が円滑に送れるよう支援員を配置し、きめ細やかな指導に配慮している。
(2) 豊富な感動体験による知的な好奇心や探求心の育成		B	地域の自然と十分に触れ合う中で、発見を楽しんだり、感動したことを言葉で伝えたりしたことを遊びに取り入れた実践を進めてきた。今後も自然に直接触れる体験を通して、幼児の心を豊かにし好奇心や探求心、表現力の基礎を培いたい。
(3) 集団生活に必要な基本的な生活習慣の確立		A	友達との関わりが広がり会話も活発になってきている。自己主張だけでなく相手の思いを聞いたり、相手を認める姿も見られるようになってきている。発達に伴い善悪を判断して行動できるようにもなっている。引き続き友達と楽しく生活する中で、きまりの大切さや言葉の力が身につくよう努めたい。
(4) 頼もしい教師集団づくり		A	園内研修、支援研修を通し、それぞれの園児の課題を克服する研修に努めている。運営委員会において協議がなされ、園長・主任研修・教員研修を定期的に行っている。また、静西教育事務所地域支援課の訪問を飯田幼稚園、一宮幼稚園で実施するとともに若手教員指導や袋井・森地区保育力向上指導員制度から発展した階層別研修を通して職員の指導力の向上に取り組んでいる。
(5) 家庭・地域社会との連携		A	父親・祖父母参観、絵本の読み聞かせ等、親子活動の機会を増やすことで子供への理解を深めるとともに、家庭通信や地域通信を通して幼稚園教育への理解と協力・連携を図った。 季節ごとの自然探検や地域の人たちとの交流を通して幼稚園教育との連携に努めた。 全園での預かり保育を実施し、施設整備や指導員の確保を行った。

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
・小学校・中学校教育			
(1)魅力ある授業づくりと学力の向上		A	授業改善に向け校内研修の充実が図られている。授業においては、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の授業展開が見られるようになってきている。また、授業に臨むにあたり校内研修とリンクさせた「一工夫」を全職員が理解して実践することを徹底し確かな学力を育む指導に努めている。全国学力学習状況調査を活用した早期対応を実施するとともに、町として学力向上対策委員会を開催し、特に中学校区ごとに小中の共通の課題を明確にしてその課題解決に取り組み、定着率が向上してきている。
(2)幼・小・中一貫教育の推進		A	今までの一貫教育の取組を大切にするとともに、学力の向上に対する連携を見直した。基本的な学習態度、家庭学習習慣等発達年齢にあった取組を再確認し、実践に移して成果も少しずつ現れている。地域の教育力を活用した教育活動も見られるようになってきた。
(3)規範意識の育成と人権教育の充実		A	平成29年度も、体罰調査を実施した。体罰と思われる事例、行き過ぎた指導ともなかった。また、各校で定期的にいじめに対する調査を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めている。 8月に、いじめ撲滅サミットを開催し、全町に「いじめは絶対に許さない」という気運を高めることができた。
(4)健康安全・命を守る教育の徹底		A	各校ともPTA等と協力し登下校時の危険箇所点検を行うとともに学校においては、安全に登下校ができるよう交通安全教室や登下校指導を通して実生活に即した安全教育を実施している。 各校では、早寝・早起き・朝ご飯運動を推進するとともに食育の重要性をPTA等に啓発するよう取り組んだ。 また、旭が丘中学校区、泉陽中学校区において、給食調理等の民間委託を実施し、安定した給食運営を図っている。
(5)学び続ける教師集団づくり		A	各学校においては、校内コンプライアンス委員会を開催し具体的事例をもとに研修を実施している。また、セクシャルハラスメント等の相談ができる体制にも努め不祥事根絶に向けた取組を強化している。
(6)きめ細かな特別支援教育の充実		A	特別支援教育コーディネーター等研修会の開催、中学校区単位による特別支援教育担当者会を開催し、指導力や就学支援の質的な向上に努めた。個別の支援計画、指導計画の作成・活用についても、きめ細かな指導を行い、教職員の就学支援のよりどころとなる充実した「就学支援委員会」を運営することができた。専門家（SC、SSWを含む）による巡回指導相談を活用し児童・生徒の困り感に基づいた支援を充実させ個々の対応にも努めている。
(7)地域とともにある学校づくり支援		B	読み聞かせボランティアをはじめ、多くの地域の人材を積極的に学校教育の中に取り入れるとともに学校公開日等も活用し、学校教育への協力・支援を強める働き掛けに努めていきたい。

◎ 社会教育に関すること 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1)家庭・社会（地域）における学習・教育の充実

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
家庭教育機能を高める学習機会の充実		A	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施した。各学級毎の反省点・改善点を検討し、一層充実させたい。本年度の重点園・校と三歳児親子学級では、家庭教育支援員が「つながるシート」を使い、学級生同士が意見交換できる場を作った。 青少年健全育成事業：夏休み・冬休み前に商店等で補導を行った。また、森町青少年健全育成推進会議及び森町PTA地域実践活動交流集会を合同開催し、「インクルーシブな安心できる社会へ」について講演会を行い、障がい特性と支援についての理解を深めた。

(2)地域における人づくりの推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
豊かな人生を創出する学習機会の充実		B	<p>子供向け講座は、天候により参加者数が増減した。森の夢づくり大学は、改革案に添い運営を行っているが、自立した運営には至っていない。</p> <p>平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に好評であった。</p> <p>町内会社会教育学級は、「心ふれあう町づくり研修会」を開催し、谷中町内会の実践発表に続き、子供の地域文化伝承について講演を行い、コミュニティの重要性を理解した。活動は町内会により差があり、同研修会のあり方を検討する必要がある。社会教育関係団体は、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている。また役員就任が長期化し世代交代が進まない。</p>

(3)学校と共に学び合う関係の推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
地域の人材活用		A	<p>各学校の要望に対して、地域の有識者を紹介するなど地域の支援を得て推進している。地域の人材の掘り起こしを行い、学校支援地域本部事業の充実を図る。</p>

(4)文化活動の振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
芸術、文化活動の充実		A	<p>袋井・磐田・森地区合同の「ほっと写真展」の開催に向けて、年度初めから準備を進め、平成30年2月に袋井市山梨月見の里で盛会に開催できた。隔年編集の『森町文芸三木の里』は、未来に残る記事内容募集を心がけ、町内の文化財看板記事や森の著名な人物像を資料を通じて書き上げるなど、非常に充実したものとして完成した。</p> <p>このほか、夏の文化講演会では、東海曹洞宗の根源である大洞院の開山如仲天閻等の禅宗文化について深い知識を町内外に提供することができた。</p>
文化財の保護・保存・活用		A	<p>飯田山名神社の舞と屋台文化については、中飯田本城館屋台の小田原譲渡による屋台文化交流が実現し、森町の祭文化の発信と伝播定着によって、人・物の交流が深まった。9月には、京都祇園鉾町において京都市立伝統音楽研究センターとの共催による山名神社舞楽全8段公演が初めて実現し、世界文化遺産である京都祇園祭の芸能復元と森町の伝統芸能の真価が認められ、今後の更なる文化的親交を深めることができた。</p> <p>森町歴史伝統文化保存会結成を考慮し、第2回文化財研修会を開催した。遠州の小京都たる所以に基づく民俗文化の伝承のため、静岡県森町の『年中行事』を再版刊行し、研修講演会をもってその活用と存続を訴えた。また、新たに「中山寺阿弥陀如来座像」「森山大明神御正体」の2件を町指定文化財に指定し、文化財看板の修理と更新を行って広く文化財の重要性を訴えることができた。</p> <p>このほか、開発計画に伴う埋蔵文化財の発掘調査や包蔵地の確認調査も前年に比して増加し、保護と開発活用のすみ分けを進めた。</p>
地域文化活動への支援、育成		A	<p>一宮の御田植え祭は、地域の方々と学校・生徒との共演により、地域の歴史と伝統文化を実践体験する好機である。特に中学生の参加者申し込みが年々多くなっている。これは、過去12年に渉る継続の成果と考えられる。また、9月の「静岡県伝統芸能フェスティバル」は、出演団体の伝承活動強化に向けて、演者と観衆の強い絆を結び、今後伝承活動に勇気を与えてくれた。</p> <p>町内会や文化団体での歴史・文化講演会開催に伴い、地域の歴史文化を数多く解説講義することにより、地域に根ざした独自の文化に誇りを持つ地域づくり人づくりに貢献できた。</p>

(5) スポーツの振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
スポーツの振興及び普及		A	<p>スポーツ推進委員により、だれもが親しめる「フーバ」を各地区に巡回し教室を開催、交流会も実施した。</p> <p>スポーツ大会は、体育協会の協力により計画どおり実施できた。最大のイベントである町体育協会主催のロードレース大会は、2,500人の定員に対し申込者2,436人、当日の完走者は2,086人であった。</p> <p>また、市町対抗駅伝競走大会は、監督コーチが新体制となった。選手を始め実行委員会、小・中・高等学校の協力や町民の応援があったが入賞を逃した。</p>
社会体育施設の充実と活用		B	<p>建設から2年半が経過した総合体育館「森アリーナ」は、利用者数が順調に伸びている。</p> <p>町営グラウンド・公立学校夜間照明施設は、経年に伴う劣化が見られ修繕を行っているが最低限の修繕に留まっている。</p>
社会体育団体の支援、育成		A	<p>町体育協会の事務局として、各種大会の運営と競技団体やスポーツ少年団への支援を行った。</p> <p>平成28年5月に発足した、「森町スポーツ・文化振興基金高林賞」は、選考委員会や授与式の運営を支援した。</p>

(6) 図書館 【生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
図書館資料の充実のための選定と収集		A	<p>町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努めた。当館に無い資料については、静岡県公共図書館の資料相互貸借を利用することにより、利用者の希望するものは、ほぼすべて提供できており町民の要望に答えている。</p> <p>更に資料を充実させるため、雑誌スポンサー制度を平成25年度に設け、「図書館だより」や森町商工会を通じて、スポンサーの呼びかけを継続して行っている。</p>
利用者への奉仕活動業務の充実		A	<p>生涯学習を支援する場として、多様に変化していく社会情勢に対応するため、パソコン利用可能席（4席）を設けている。町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報的・迅速に提供することに努め、きめ細かなレファレンスサービスに努めてきた。</p> <p>また、インターネットを活用した資料の検索や予約制度などにより、利用者の利便性を図った。平成30年3月に図書館システムとホームページを更新したことにより、検索機能等が充実し、利便性が向上した。</p> <p>平成28年度から、開館時間の延長（午後7時まで）を毎週水曜日に加え、8月の最終週と秋の読書週間前の4日間にも実施しており、サービスの充実を図っている。社会人の利用を掘り起こすため、「図書館だより」を町内の事業所内の食堂など多くの従業員の目にふれる所に掲示してもらっている。</p> <p>学校から要望される授業で必要となる本をそろえて、配達・回収を行い、学校図書館へのバックアップも行っている。</p>

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進		A	<p>図書館主催の行事は、「小学生読書感想画展」・「読書感想文募集」・「図書館フェスティバル」などである。図書館フェスティバルでは、特別展示として「明治維新と森町」及び「書評ゲーム、ビブリオバトルの紹介・ビブリオメール」の展示を行い、併せてトリサイクルブックフェアを行い、多くの来場者を得た。月ごとにテーマを変えたミニ展示やそのときどき話題に関する本を紹介する「気になるコーナー」を実施し、図書館への関心を高めるとともにホームページや図書館だよりを通して情報を提供し読書啓発活動を展開している。</p> <p>幼稚園児や小中学校での読み聞かせなど、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得て行った。また、6か月児相談時には職員が出向き、幼児期から本にふれあうことの大切さを伝える活動も継続して行った。この活動は平成30年度には「ブックスタート事業」として予算化され、ボランティア団体とも連携した形で発展継続となっている。</p> <p>放課後こども教室・児童クラブに配本するほか、小中学校・幼稚園と連携し、必要とされる図書の団体貸出を行い、子供への利用拡大を図っている。</p> <p>また、更なる読書活動の充実に務めるため、平成28年度に「子ども読書活動推進計画（第3次計画）」を策定し、平成29年4月から5年計画がスタートした。</p> <p>個人貸出利用者数は伸び悩んでいるものの、団体による利用貸出を追加したこともあり、貸出冊数は増加している。引き続き図書館への来館者数増加に向けた取り組みを行っていききたい。</p>
郷土資料の収集と整理・保管		A	<p>郷土資料は、町民が地域について関心を持ち、知識を得るために必要な資料を収集・整理した。また、内容が直接郷土と関係ないものでも、森町出身者などの著作は「森町ゆかりの作家」の著作として収集した。郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めていく。</p>
障がいのある方の図書館利用の推進		B	<p>弱視者向けの大型活字本や児童向けのさわる絵本、目の不自由な方への点字資料、録音図書などの充実に努めている。音声拡大読書機も1台設置している。1人で来館することが難しい方のため、町内の複数の福祉関係施設に呼びかけ、団体貸出先を増やした。</p> <p>また、ボランティアグループ「なすなの会」による「広報もりまち」や「図書館だより」、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。</p>

(7)文化会館 【個性ある地域文化の創造の拠点となる】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
良質な文化に触れる機会の提供		A	<p>大ホールでのミキホール文化振興会自主事業14事業を実施した。事業選考にあたっては、公演等にアンケート調査を実施し、ニーズを把握することにより、より多くのお客様に来場いただくよう、多種多様なジャンルの公演を開催することに心掛けた。その結果、入場率78%（チケット販売率79%）という高い実績となり、入場者からも大変好評であった。</p> <p>今後も公立文化施設として文化芸術性に配慮しつつ、住民のニーズにあったイベントを企画・開催し、さらに集客できるよう広報宣伝に努めていく。</p>
快く利用できるサービスの提供		A	<p>ソフト面については、来館者が気持ちよく御利用いただくような接客に心掛け、ハード面については、安全性、快適性を図るため、館内の電話設備交換によりナンバーディスプレイの表示、大ホール舞台の緞帳インバーターシーケンサー修繕、大ホール西側軒下雨漏修繕、大ホール舞台照明機器経年劣化部品交換、吸気式冷温水発生機1台の更新等を行った。</p>

IV 学識経験者による意見

1 教育委員会の活動

(6)の学校訪問では、子供たちの様子や育ちを見て、感じたことを率直に言ってくれる。教育委員が地域の方でもあることから、気軽に声を掛けてもらえるので、子供たちも来訪を楽しみにしており、職員も励まされている。また、入学式や運動会等でも足を運んでもらい、いろいろな側面から学校が支えられていると感じる。

森町の学校訪問について、全園・全校を毎年訪問している点が、評価できる。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関することについて、学校のあり方検討会が実施され、森町全体の学校のあり方が検討された。3月の答申を基に、教育委員会としてどのように考えるか、どのようにコンセンサスを得ていくか大変難しい課題である。地域の学校という考え方が変わってきたことを周知しなければならない時代になった。今後は、跡地をどのように活用するか、地域のことを考えて丁寧に進める必要がある。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

幼稚園教育の(3)集団生活に必要な基本的な生活習慣の確立について、一貫研の基本的な生活習慣の確立として中学校区で取り組んできた「あいさつ」が高校生にまで浸透している。一貫研の実践項目のつながりが、学習ではなく生活習慣の中で成果が現れていることは、すばらしいことだと思う。

森町の一貫教育は、小中学校だけでなく、幼稚園や保育園を含めているため、長い間、実施できている。例えば、森中学校区では、「聞く」というテーマで取り組んでいる。その結果、小学校1年生は、話をしっかり聞いて感心する。幼稚園、保育園、小・中学校の教員がどのような手立てをしていくか話し合いができてきている結果である。

小学校・中学校教育の(3)規範意識の育成と人権教育の充実についても一貫研の1つとして、「自分がされていやなことは 人にしない 言わない」という方針を、幼稚園を含め全園校で取り組むように示した結果、各園校でスローガンを決めて、具体的にどう実践するのか児童会や生徒会でも考え、各学級でも実態に合わせて目標設定している。

(7)地域とともにある学校づくり支援については、あいさつ運動やその他の活動も実施されており、A判定でも良いと思う。

(2) 社会教育に関すること

(1)家庭・社会（地域）における学習・教育の充実については、家庭教育学級を小学校1年生の保護者を対象に行っている。指導主事が子育てについて有効な話をするとともに、母親を励ましてくれる。計画に沿って、製作活動を行ったり、食育の話を開いたりしており、保護者にとって、子育てを学ぶ良い機会となっている。

(4)「文化活動の振興」について、「かさんぼこ」などの地域行事を、写真だけでなく、音声も含めて記録し、資料館等へ保存していただきたい。

(5)スポーツの振興については、グラウンドで行うスポーツの人口が減ってきており、B判定はやむを得ない。社会体育のニーズが変わったと言える。

(6)図書館については、人数が減っているのに貸出冊数が増えていることは、図書館の努力の結果である。また、授業で必要となる本や資料をそろえて配達・回収してくれることは、学校にとって本当にありがたい。今後も是非継続してほしい。

学校へのバックアップ事業や平成30年度開始のブックスタート事業は、他市町でも実施しているが、当町では限られた人員と予算の中で、徐々にであるが、進められることは成果である。幼児向けの本も増え、スペースも広くなり、充実が図られていると感じる。

V 総合評価

教育委員会の1年間の活動を自ら点検し、評価する取組をはじめ10回目となります。学識経験者の総評では、平成29年度の森町教育委員会の各事業において、点検・評価を含めて適正に実施されていると確認していただきました。

予算の財源等、制限がある中で効率よく質の高い事業を行うために、様々な工夫がされていることや、各教育委員の園・学校訪問の時の教職員との距離の近さ、教育委員会事務局のフットワークの良さ等を評価していただきましたが、今後、さらに工夫し、予算と労力を低減し森町らしい事業が行われるよう努力していききたいと思います。

教育委員会としましては、いただいた意見、助言について時代のニーズや効率性等を考慮しながら、どのようなことが出来るか検討し、より良い事業を行うために可能なことについては、総合教育会議や定例の教育委員会の場で積極的に提案し、その実現のために職責を果たしていききたいと思います。

本年度は、昨年度、首長から同意をいただいた「学校のあり方検討会」を立ち上げ、合計6回の検討会を経て報告書（答申）を提出していただいたことが一番大きな事業となりました。事務局として事前に検討会のあり方、協議の仕方、アンケートの集約の仕方、実際の教育現場の視察計画等、時間をかけて協議・調整を図りながら進めてきましたので、検討会の委員の皆さんも、それぞれの会の中で自分が感じた正直な思いを語っていただくことができました。3月13日に開催された最終回となる第6回検討会では、3つの意見を付した答申をいただきましたので、この答申に基づき、更なる協議を重ねながら、教育委員会としての統一見解をまとめたところです。地域コミュニティのあり方、地域の活性化等、複雑な問題も抱えることとなりますが、教育委員会の立場として、学校の主役である児童・生徒の「人間としての成長」に視点をあてた考え方を優先していききたいと思います。

町づくりの土台は、「人づくり」であり、その人を育成するためには様々な教育の取り組みが必要となります。その取り組みの根幹となる町の教育方針を職員がこの点検・評価で再度確認を行いながら、限られた財源を有効に利用し、最大限の効果を上げていく努力をしていかなければなりません。

全国的に少子化、高齢化が加速する中で、学校教育、家庭教育、社会教育等の様々な教育において、様々な課題が顕在化してきています。このような中、森町の将来像、住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」の実現の一つの柱である「明日の森町を築く心豊かな人づくり」を推進していくためには、改めて多方面にわたる課題を一つ一つ整理し、現状分析を確実に実施しながら、森町という地に着いた安定した教育実践を積み重ねていかなければならないと決意を新たにしています。

教育界の様々な改革は、私たちの予想を遙かに超えたスピードで押し寄せています。「遠くを見詰めて足元を固める」という諺ではありませんが、目線を未来に置きながらも、今を、現実を大切にしたい教育経営をこれからも継続していききたいと思います。

森町教育委員会
教育長比奈地 敏彦